

令和4年度

財務諸表

第16期



自 令和 4年 4月 1日

至 令和 5年 3月31日

北海道公立大学法人 札幌医科大学

目 次

貸借対照表	1
損益計算書	3
純資産変動計算書	5
キャッシュ・フロー計算書	6
利益の処分に関する書類	7
注記事項	8
附属明細書		
1 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の償却資産の減価に係る会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による損益外減価償却相当額も含む。)並びに減損損失累計額の明細	14
2 棚卸資産の明細	15
3 無償使用財産等の明細	15
4 有価証券の明細	15
5 長期貸付金の明細	15
6 長期借入金の明細	15
7 公立大学法人債の明細	16
8 引当金の明細	16
9 資産除去債務の明細	17
10 保証債務の明細	17
11 資本剰余金の明細	17
12 目的積立金の取崩しの明細	17
13 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細	18
14 運営費交付金以外の北海道等からの財源措置の明細	18
15 役員及び教職員の給与の明細	20
16 開示すべきセグメント情報	21
17 業務費及び一般管理費の明細	22
18 寄附金の明細	25
19 受託研究の明細	25
20 共同研究の明細	26
21 受託事業等の明細	26
22 科学研究費助成事業等の明細	27
23 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細	28

貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位:千円)

資産の部

I 固定資産

1 有形固定資産

土地		11,880,560
建物	58,652,759	
減価償却累計額	▲ 16,751,682	
減損損失累計額	▲ 13,711	41,887,365
構築物	1,366,240	
減価償却累計額	▲ 529,826	836,413
工具器具備品	28,435,317	
減価償却累計額	▲ 22,736,547	5,698,769
図書		762,063
美術品・收藏品		23,669
車両運搬具	39,201	
減価償却累計額	▲ 8,349	30,851
建設仮勘定		15,565
有形固定資産合計		61,135,258

2 無形固定資産

特許権		18,472
意匠権		171
特許権仮勘定		40,095
商標権仮勘定		84
ソフトウェア		48,828
電話加入権		435
無形固定資産合計		108,087

3 投資その他の資産

破産更生債権等	52,151	
貸倒引当金	▲ 27,086	25,064
長期貸付金		29,720
投資その他の資産合計		54,784

固定資産合計

61,298,130

II 流動資産

現金及び預金		5,280,257
未収学生納付金収入		3,387
未収附属病院収入	5,307,456	
徴収不能引当金	▲ 2,256	5,305,200
医薬品及び診療材料		675,124
棚卸資産		13,901
前払費用		6,700
立替金		11,691
未収金		2,362,575

流動資産合計

13,658,838

資産合計

74,956,968

貸借対照表

(令和5年3月31日)

(単位:千円)

負債の部

I 固定負債

資産見返負債(注)

資産見返運営費交付金等(注)	571,418	
資産見返補助金等(注)	1,316,237	
資産見返寄附金(注)	240,152	
資産見返物品受贈額(注)	1,321,929	
建設仮勘定見返運営費交付金(注)	32,227	
建設仮勘定見返施設費(注)	8,965	
建設仮勘定見返補助金等(注)	2,359	3,493,289

長期寄附金債務(注)		418,591
長期借入金		1,478,053
退職給付引当金		5,091
長期未払金		448,795
資産除去債務		245,589

固定負債合計 6,089,410

II 流動負債

運営費交付金債務(注)	378,103	
預り補助金等(注)	29,773	
寄附金債務(注)	1,314,231	
前受受託研究費	438,129	
前受共同研究費	23,109	
前受受託事業費等	9,609	
一年以内返済予定長期借入金	579,185	
未払金	5,981,411	
未払消費税等	26,502	
前受金	117	
預り金	101,581	
科学研究費助成事業等預り金	192,851	
賞与引当金	3,574	
その他	29	

流動負債合計 9,078,211

負債合計

15,167,621

純資産の部

I 資本金

道出資金	61,021,190	
------	------------	--

資本金合計 61,021,190

II 資本剰余金

資本剰余金	10,277,012	
減価償却相当累計額(注)	▲ 17,560,338	
減損損失相当累計額(注)	▲ 13,711	
利息費用相当累計額(注)	▲ 32,972	
除売却差額相当累計額(注)	▲ 255,076	

資本剰余金合計 ▲ 7,585,086

III 利益剰余金

前中期目標等期間繰越積立金(注)	2,063,871	
目的積立金(注)	3,026,476	
積立金	455,196	
当期未処分利益	807,699	

(うち当期総利益 807,699)

利益剰余金合計 6,353,243

純資産合計

59,789,347

負債純資産合計

74,956,968

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

損益計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:千円)

経常費用			
業務費			
教育経費	580,787		
研究経費	1,271,175		
診療経費	19,357,741		
教育研究支援経費	489,081		
受託研究費	256,931		
共同研究費	38,546		
受託事業費等	120,690		
役員人件費	95,463		
教員人件費	4,476,466		
職員人件費	11,962,743	38,649,627	
一般管理費		653,157	
財務費用			
支払利息	989	989	
経常費用合計			39,303,774
経常収益			
運営費交付金収益(注)		6,855,504	
授業料収益		706,342	
入学金収益(注)		79,834	
検定料収益		14,823	
附属病院収益		26,355,543	
受託研究収益(注)		318,229	
共同研究収益(注)		44,554	
受託事業等収益(注)		139,834	
施設費収益		9,782	
補助金等収益(注)		3,270,243	
寄附金収益(注)		518,949	
資産見返負債戻入(注)			
資産見返運営費交付金等戻入(注)	123,655		
資産見返補助金等戻入(注)	269,717		
資産見返寄附金戻入(注)	99,115		
資産見返物品受贈額戻入(注)	59,550	552,039	
財務収益			
受取利息	727	727	
雑益			
財産貸付料収入	47,042		
科学研究費助成事業等間接経費収益	99,161		
その他雑益	665,520	811,724	
経常収益合計			39,678,132
経常利益			374,358
臨時損失			
固定資産除却損		5,768	
その他臨時損失		1,043	6,811
臨時利益			
固定資産売却益		30	
その他臨時利益		1,311	1,341
当期純利益			368,889
目的積立金取崩額(注)			438,809
当期総利益			807,699

(注)これらは、地方独立行政法人固有の会計処理に伴う勘定科目である。

資本剰余金を減額したコスト等に関する注記

(単位:千円)

当期純利益		368,889
減価償却相当額	▲ 1,962,051	
減損損失相当額	▲ 984	
利息費用相当額	▲ 32,972	
除売却差額相当額	▲ 58	
賞与引当増加相当額	▲ 37,910	
退職給付引当増加相当額	28,200	
小計		▲ 2,005,777
施設費収益相当額		267,096
資本剰余金を減額したコスト等を含めた損益相当額		▲ 1,369,792

科学研究費助成事業等に関する注記

(単位:千円)

当期受入額	334,310
当期支出額	323,632

純資産変動計算書(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:千円)

	I 資本金		II 資本剰余金						III 利益剰余金						純資産合計
	道出資金	資本剰余金	減価償却相当累計額	減損損失相当累計額	利息費用相当累計額	除売却差額相当累計額	資本剰余金合計	前中期目標期間繰越積立金	目的積立金	積立金	当期末処分利益	うち当期総利益	利益剰余金合計		
当期首残高	43,401,190	9,881,736	▲ 15,617,537	▲ 12,726	-	▲ 235,766	▲ 5,984,294	2,063,871	1,838,454	154,966	2,051,440	-	6,108,732	43,525,627	
当期変動額															
I 資本金の当期変動額															
出資金の受入	17,620,000													17,620,000	
II 資本剰余金の当期変動額															
固定資産の取得		395,275					395,275							395,275	
固定資産の除売却			19,250			▲ 19,309	▲ 58							▲ 58	
減価償却			▲ 1,962,051				▲ 1,962,051							▲ 1,962,051	
固定資産の減損				▲ 984			▲ 984							▲ 984	
時の経過による資産除去債務の増加					▲ 32,972		▲ 32,972							▲ 32,972	
III 利益剰余金の当期変動額															
(1) 利益の処分又は損失の処理															
利益処分による積立									1,751,210	300,229	▲ 2,051,440		-	-	
(2) その他															
当期純利益											807,699	807,699	807,699	807,699	
目的積立金取崩									▲ 563,188				▲ 563,188	▲ 563,188	
当年度変動額合計	17,620,000	395,275	▲ 1,942,800	▲ 984	▲ 32,972	▲ 19,309	▲ 1,600,791	-	1,188,021	300,229	▲ 1,243,741	807,699	244,510	16,263,719	
当期末残高	61,021,190	10,277,012	▲ 17,560,338	▲ 13,711	▲ 32,972	▲ 255,076	▲ 7,585,086	2,063,871	3,026,476	455,196	807,699	807,699	6,353,243	59,789,347	

キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日～令和5年3月31日)

(単位:千円)

I	業務活動によるキャッシュ・フロー	
	原材料、商品又はサービスの購入による支出	▲ 19,569,787
	人件費支出	▲ 16,637,324
	その他の業務支出	▲ 624,590
	運営費交付金収入	6,914,000
	授業料収入	636,645
	入学金収入	79,834
	検定料収入	14,823
	附属病院収入	25,707,996
	受託研究収入	382,368
	共同研究収入	27,000
	受託事業等収入	131,078
	補助金等収入	3,735,194
	補助金等の精算による返還金の支出	▲ 16,712
	寄附金収入	564,625
	科学研究費助成事業等預り金の増加	▲ 4,268
	その他収入	320,390
	業務活動によるキャッシュ・フロー	1,661,274
II	投資活動によるキャッシュ・フロー	
	有価証券の取得による支出	▲ 352,000
	有価証券の償還による収入	352,000
	有形固定資産の取得による支出	▲ 2,438,018
	無形固定資産の取得による支出	▲ 9,237
	定期預金の預入による支出	▲ 2,500,000
	定期預金の払出による収入	2,500,000
	施設費による収入	707,867
	小計	▲ 1,739,388
	利息及び配当金の受取額	727
	投資活動によるキャッシュ・フロー	▲ 1,738,661
III	財務活動によるキャッシュ・フロー	
	長期借入れによる収入	630,058
	長期借入金の返済による支出	▲ 654,431
	ファイナンス・リース債務の返済による支出	▲ 967,776
	小計	▲ 992,149
	利息の支払額	▲ 985
	財務活動によるキャッシュ・フロー	▲ 993,135
IV	資金に係る換算差額	-
V	資金増加額(又は減少額)	▲ 1,070,521
VI	資金期首残高	6,350,779
VII	資金期末残高	5,280,257

利益の処分に関する書類

(単位:円)

I	当期未処分利益		807,699,021
	当期総利益	807,699,021	
II	利益処分額	807,699,021	
	積立金	545,864,821	
	地方独立行政法人法第40条第3項に より設立団体の長の承認を受けた額		
	教育・研究及び診療の質の向上並 びに組織運営の改善目的積立金	261,834,200	
		807,699,021	807,699,021
		807,699,021	807,699,021

注 記 事 項

I 重要な会計方針等

1 運営費交付金収益及び授業料収益の計上基準

期間進行基準を採用しています。

なお、以下の運営費交付金については、費用進行基準を採用しています。

- (1) 退職一時金に充当される運営費交付金
- (2) 交付者である北海道が、教育研究業務及び一般管理に関する運営費交付金のうち教育・研究及び管理運営のための特定経費として指定した人件費に充当される運営費交付金

2 減価償却の会計処理方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

耐用年数については、法人税法上の耐用年数を基準としていますが、主な資産の耐用年数は以下のとおりです。

ア 建物	6～47年
イ 構築物	8～58年
ウ 工具器具備品	1～19年

なお、北海道から承継した資産については見積耐用年数とし、受託研究収入により購入した償却資産については当該受託研究期間、リース資産についてはリース期間を耐用年数としています。

また、地方独立行政法人会計基準第87の規定に基づく特定の償却資産の減価償却相当額については、資本剰余金から控除しています。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、法人内利用のソフトウェアについては、法人内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。

3 退職給付に係る引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金により財源措置される役員及び職員の退職一時金については、退職給付に係る引当金を計上していません。

なお、一部運営費交付金により財源措置がなされていない職員の退職一時金については、将来の退職給付に備えるため、当該事業年度末における自己都合要支給額を計上しています。

また、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における退職給付増加相当額は、地方独立行政法人会計基準第89に基づき計算された退職一時金に係る当該事業年度末の退職給付引当金の見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

4 徴収不能引当金及び貸倒引当金の計上基準

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上していません。

5 賞与引当金及び見積額の計上基準

運営費交付金を財源とする教職員等に係る賞与については、翌期以降の運営費交付金により財源措置がなされるため賞与引当金は計上していません。

なお、一部運営費交付金により財源措置がされていない職員の賞与の支給に備えるため、将来の支給見積額のうち当事業年度の負担額を計上しています。

また、資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における賞与引当増加相当額は、当事業年度末の賞与引当見積額から前事業年度末の同見積額を控除した額を計上しています。

6 棚卸資産の評価基準及び評価方法

最終仕入原価法に基づく低価法を採用しています。

7 資本剰余金を減額したコスト等に関する注記における機会費用の計上方法

(1) 国又は地方公共団体財産の無償又は減額された使用料による貸借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算しています。

(2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
令和5年3月末における10年国債の利回り0.32%を参考に計算しています。

(3) 機会費用の内訳
機会費用は全て設立団体に係る額です。

8 リース取引の処理方法

リース料総額が300万円以上のファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

リース料総額が300万円未満のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

9 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっています。

10 財務諸表等の表示単位

財務諸表及び附属明細書に掲記される科目及びその他の金額の表示は、端数処理を千円未満切捨てにより作成していますので、合計金額と一致しないことがあります。

II 貸借対照表

1 運営費交付金から財源措置されるべき退職給付見積額	6,776,683千円
2 運営費交付金から財源措置されるべき賞与引当相当額	513,766千円

Ⅲ 公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト

(単位:千円)

I 業務費用		
(1) 損益計算上の費用	39,310,585	
(2) (控除)自己収入等	▲ 28,991,857	
業務費用合計		10,318,727
II 資本剰余金を減額したコスト等		2,005,777
III 機会費用等		
国又は地方公共団体財産の無償又は減額された 使用料による賃借取引の機会費用	638,814	
地方公共団体出資の機会費用	143,223	
IV (控除)設立団体納付額		-
V 公立大学法人等の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコスト		13,106,543

公立大学法人の業務運営に関して住民等の負担に帰せられるコストの注記における機会費用の計上方法

- (1) 国等の財産の無償又は減額された使用料による賃借取引の機会費用の計算方法
近隣の地代や賃借料を参考に計算しています。
- (2) 地方公共団体出資等の機会費用の計算に使用した利率
令和5年3月末における10年国債の利回り0.320%を参考に計算しています。

IV キャッシュ・フロー計算書

1 資金の期末残高の貸借対照表科目別の内訳

現金及び預金勘定	5,280,257千円
資金期末残高	<u>5,280,257千円</u>

2 重要な非資金取引

(1) 現物出資による資産の取得	17,620,000千円
(2) 現物寄附による資産の取得	15,642千円
(3) ファイナンス・リースによる資産の取得	173,430千円

V 重要な債務負担行為 該当事項はありません。

VI 重要な後発事象 該当事項はありません。

VII 退職給付関係

1 採用している退職給付制度の概要

当法人は、職員の退職給付に充てるため、非積立型の退職一時制度を採用しています。当該制度では、給与と勤務時間に基づいた一時金を支給しており、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しています。

2 確定給付制度

(1)簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	-	千円
退職給付費用	5,091	千円
退職給付の支払額	-	千円
財源措置による取崩	-	千円
期末における退職給付引当金	5,091	千円

(2)退職給付に関連する損益

簡便法で計算した退職給付費用	5,091	千円
----------------	-------	----

VIII 減損会計関係

1 減損を認識した固定資産

用途	学生寮
種類	建物
場所	北海道札幌市
帳簿価額	29,256千円
減損の認識に至った経緯	新たな入寮者の受入をしないという決定を行っており、今後使用見込みのない空室が発生したことによるものです。
減損額のうち損益計算書に計上した金額	-
減損額のうち損益計算書に計上していない金額	984千円
減損額の算定方法	令和5年3月31日時点における空室(18室)について、面積按分により減損額を算定したものです。

※帳簿価額は減損の認識を行った時点の金額

Ⅸ 資産除去債務関係

1 資産除去債務の内容等

(単位:千円)

区 分	法令によるもの	法令によるもの	法令によるもの
対 象 事 項	アスベスト除去	ダイオキシン除去	放射性同位元素等除去
関連法令等	石綿障害予防規則等	ダイオキシン類対策特別措置法等	放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律等
種 類	建物	建物	建物
対 象 件 数	2件	1件	2件
資産除去債務の計上額	170,883千円	7,295千円	67,410千円
支出発生までの見込期間	注1	注1	注1
適用した割引率	注2	注2	注2

(注1) 支出発生までの見込期間が未定であるため、当該資産の減価償却終了時を支出発生時としています。これにより、見込期間は、29年から47年を採用しています。

(注2) 資産除去債務の見積りにあたり、割引率は0.918%から0.963%を採用しています。

2 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	— 千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	— 千円
時の経過による調整額	32,972 千円
資産除去債務の履行による減少額	— 千円
その他増減額(▲は減少)	212,617 千円
<u>期末残高</u>	<u>245,589 千円</u>

X 出資等に係る不要財産の出資等団体への納付に係る注記

該当事項はありません。

XI 金融商品関係

1 金融商品の状況に関する事項

当法人における資金運用については、預金に限定し、資金調達については、北海道からの借入に限定しています。

未収附属病院収入は、出納事務取扱規則に沿ってリスク管理を行っています。

長期借入金の使途は附属病院の整備資金であり、北海道公立大学法人札幌医科大学長期貸付金貸付要綱に基づき北海道より借入れを実施しています。

2 金融商品の時価等に関する事項

期末日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。なお、現金は注記を省略しており、預金、未収金、未払金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位:千円)

	貸借対照表計上額(※1)	時価(※1)	差額(※1)
(1)未収附属病院収入	5,307,456	5,307,456	-
徴収不能引当金(※2)	▲ 2,256	▲ 2,256	-
	5,305,200	5,305,200	-
(2)長期借入金(※3)	(2,057,239)	(2,057,417)	(178)
(3)リース債務(※4)	(1,351,594)	(1,253,505)	(▲ 98,089)

(※1)負債に計上されているものは、()で示しております。

(※2)未収附属病院収入に個別に計上している徴収不能引当金を控除しています。

(※3)長期借入金には、一年以内返済予定長期借入金を含んでいます。

(※4)リース債務は長期リース債務と短期リース債務を合計した金額です。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の三つのレベルに分類しております。

レベル1の時価: 同一の資産又は負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価: レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

未収附属病院収入

短期間で決済されるため、時価が帳簿価額に近似することから、帳簿価額をもって時価としております。

長期借入金及びリース債務

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

XII 賃貸等不動産関係

当法人は、札幌市内に賃貸等不動産を保有しておりますが、賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しています。

附 属 明 细 书

北海道公立大学法人 札幌医科大学

1 固定資産の取得及び処分、減価償却費(「第87 特定の資産に係る費用相当額の会計処理」及び「第91 資産除去債務に係る特定の除去費用等の会計処理」による減価償却相当額も含む。)並びに減損損失の明細

(単位:千円)

資産の種類	期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	期末 残高	減価償却累計額		減損損失累計額			差引当期末 残高	摘要	
					当期 償却額	当期 減損損失 相当額	当期 減損損失 相当額					
有形固定資産 (特定償却資産)	建物	39,628,658	18,195,333	-	57,823,992	16,421,906	1,873,003	13,711	-	984	41,388,374	
	構築物	61,131	-	-	61,131	51,348	2,696	-	-	-	9,782	
	工具器具備品	1,191,085	32,467	19,250	1,204,302	945,969	65,295	-	-	-	258,332	
	計	40,880,875	18,227,800	19,250	59,089,425	17,419,224	1,940,996	13,711	-	984	41,656,489	
有形固定資産 (特定償却資産 以外)	建物	652,072	176,695	-	828,767	329,776	37,629	-	-	-	498,991	
	構築物	1,210,896	94,212	-	1,305,108	478,478	37,044	-	-	-	826,630	
	工具器具備品	26,407,411	1,597,769	774,165	27,231,015	21,790,578	2,165,005	-	-	-	5,440,436	
	図書	797,106	6,737	41,779	762,063	-	-	-	-	-	762,063	
	車両運搬具	39,201	-	-	39,201	8,349	5,566	-	-	-	30,851	
計	29,106,688	1,875,414	815,945	30,166,156	22,607,182	2,245,245	-	-	-	7,558,974		
非償却資産	土地	11,880,560	-	-	11,880,560	-	-	-	-	-	11,880,560	
	美術品・收藏品	23,721	6	58	23,669	-	-	-	-	-	23,669	
	建設仮勘定	20,818	15,565	20,818	15,565	-	-	-	-	-	15,565	
	計	11,925,100	15,571	20,877	11,919,794	-	-	-	-	-	11,919,794	
有形固定資産 合計	土地	11,880,560	-	-	11,880,560	-	-	-	-	-	11,880,560	
	建物	40,280,731	18,372,028	-	58,652,759	16,751,682	1,910,632	13,711	-	984	41,887,365	(注1)
	構築物	1,272,028	94,212	-	1,366,240	529,826	39,741	-	-	-	836,413	
	工具器具備品	27,598,496	1,630,237	793,416	28,435,317	22,736,547	2,230,301	-	-	-	5,698,769	(注2)
	図書	797,106	6,737	41,779	762,063	-	-	-	-	-	762,063	
	美術品・收藏品	23,721	6	58	23,669	-	-	-	-	-	23,669	
	車両運搬具	39,201	-	-	39,201	8,349	5,566	-	-	-	30,851	
	建設仮勘定	20,818	15,565	20,818	15,565	-	-	-	-	-	15,565	
計	81,912,664	20,118,786	856,073	101,175,377	40,026,407	4,186,241	13,711	-	984	61,135,258		
無形固定資産 (特定償却資産)	ソフトウェア	177,663	-	-	177,663	141,113	21,054	-	-	-	36,549	
	商標権仮勘定	-	84	-	84	-	-	-	-	-	84	
	計	177,663	84	-	177,747	141,113	21,054	-	-	-	36,634	
無形固定資産 (特定償却資産 以外)	特許権	55,906	3,960	7,501	52,365	33,893	5,359	-	-	-	18,472	
	意匠権	-	196	-	196	24	24	-	-	-	171	
	特許権仮勘定	35,678	8,625	4,207	40,095	-	-	-	-	-	40,095	
	ソフトウェア	83,398	528	-	83,926	71,647	5,534	-	-	-	12,278	
	電話加入権	435	-	-	435	-	-	-	-	-	435	
	計	175,417	13,309	11,709	177,018	105,564	10,918	-	-	-	71,453	
無形固定資産 合計	特許権	55,906	3,960	7,501	52,365	33,893	5,359	-	-	-	18,472	
	意匠権	-	196	-	196	24	24	-	-	-	171	
	特許権仮勘定	35,678	8,625	4,207	40,095	-	-	-	-	-	40,095	
	商標権仮勘定	-	84	-	84	-	-	-	-	-	84	
	ソフトウェア	261,061	528	-	261,589	212,760	26,589	-	-	-	48,828	
	電話加入権	435	-	-	435	-	-	-	-	-	435	
計	353,080	13,394	11,709	354,766	246,678	31,973	-	-	-	108,087		
投資その他の 資産	破産更生債権等	43,584	8,567	-	52,151	-	-	-	-	-	52,151	
	貸倒引当金	▲ 26,284	▲ 802	-	▲ 27,086	-	-	-	-	-	▲ 27,086	
	長期貸付金	34,380	3,000	7,660	29,720	-	-	-	-	-	29,720	
	計	51,679	10,764	7,660	54,784	-	-	-	-	-	54,784	

(注1) 建物の当期増加額18,372,028千円は、主に教育研究棟の出資12,830,000千円及び大学管理棟の出資4,790,000千円によるものです。

(注2) 工具器具備品の当期増加額1,630,237千円は、主に放射線治療装置リニアック447,150千円、手術室モニター式117,152千円、人工腎臓装置83,472千円、全身用X線CT診断装置66,000千円によるものです。

2 棚卸資産の明細

(単位:千円)

種類	期首残高	当期増加額		当期減少額		期末残高	摘要
		当期購入・製造・振替	その他	払出・振替	その他		
貯蔵品(重油)	15,245	-	-	1,344	-	13,901	
医薬品	123,121	7,395,820	-	7,361,429	760	156,751	注
診療材料	457,582	4,793,389	-	4,720,019	12,578	518,373	注
計	595,948	12,189,209	-	12,082,793	13,339	689,025	

(注)「当期減少額」の「その他」欄には、棚卸資産評価損の価額を記載しております。

3 無償使用財産等の明細

区分	種別	所在地	面積	構造	機会費用の金額(千円)	摘要
建物	附属病院	札幌市中央区南2条西17丁目291-89	64,932.58 m ²	鉄骨鉄筋 コンクリート	638,814	北海道
合計			64,932.58 m ²		638,814	

4 有価証券の明細

4-1 流動資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

4-2 投資その他の資産として計上された有価証券

該当事項はありません。

5 長期貸付金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘要
			回収額	償却額		
その他長期貸付金						
大学奨学資金貸付金	34,380	3,000	7,660	-	29,720	貸付金の返還による減少
計	34,380	3,000	7,660	-	29,720	

6 長期借入金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加	当期減少	期末残高	平均利率(%)	返済期限	摘要
医療機器整備事業借入金	(219,821)	-	-	(-)	0.125	R5.3.31	H29借入
	219,821	-	219,821	-			
医療機器整備事業借入金	(131,022)	-	-	(142,462)	0.018	R6.3.31	H30借入
	273,485	-	131,022	142,462			
医療機器整備事業借入金	(158,585)	-	-	(158,585)	0.020	R7.3.31	R1借入
	475,757	-	158,585	317,171			
医療機器整備事業借入金	(145,001)	-	-	(145,001)	0.001	R8.3.31	R2借入
	580,005	-	145,001	435,003			
医療機器整備事業借入金	(-)	-	-	(133,135)	0.122	R9.3.31	R3借入
	532,543	-	-	532,543			
医療機器整備事業借入金	(-)	630,058	-	(-)	0.344	R10.3.31	R4借入
	-	630,058	-	630,058			
計	(654,431)	630,058	654,431	(579,185)			
	2,081,612	630,058	654,431	2,057,239			

(注1)北海道からの借入です。

(注2)平均利率は借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(注3)()は、一年以内の返済予定分を記載しており、内数で記載しています。

7 公立大学法人債の明細
該当事項はありません。

8 引当金の明細

8-1 引当金の明細

(単位:千円)

区 分	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	摘 要
			目的使用	その他		
賞与引当金	-	3,574	-	-	3,574	
退職給付引当金	-	5,091	-	-	5,091	
合 計	-	8,665	-	-	8,665	

8-2 貸付金等に対する貸倒引当金の明細

(単位:千円)

区 分	貸付金等の残高			貸倒引当金の残高			摘 要
	期首残高	当期増減額	期末残高	期首残高	当期増減額	期末残高	
破産更生債権(未収学生納付金収入)	-	-	-	-	-	-	
貸倒懸念債権(未収学生納付金収入)	-	-	-	-	-	-	
一般債権(未収学生納付金収入)	891	2,496	3,387	-	-	-	
小 計	891	2,496	3,387	-	-	-	
破産更生債権(未収附属病院収入)	8,984	▲ 6,961	2,022	8,984	▲ 6,961	2,022	貸倒見積額は、破産更生債権の100%を見積もっています。
貸倒懸念債権(未収附属病院収入)	34,599	15,528	50,128	17,299	7,764	25,064	貸倒見積額は、貸倒懸念債権の50%を見積もっています。
一般債権(未収附属病院収入)	4,669,624	637,832	5,307,456	1,267	988	2,256	貸倒見積額は、一般債権の当期貸倒実績率2.74%を患者個人債権額に見積もっています。
小 計	4,713,208	646,399	5,359,608	27,552	1,791	29,343	
破産更生債権(未収金)	-	-	-	-	-	-	
貸倒懸念債権(未収金)	-	-	-	-	-	-	
一般債権(未収金)	2,374,765	▲ 12,190	2,362,575	-	-	-	
小 計	2,374,765	▲ 12,190	2,362,575	-	-	-	
合 計	7,088,864	636,705	7,725,570	27,552	1,791	29,343	

9 資産除去債務の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
石綿障害防止規則等に基づくアスベスト除去費用	-	170,883	-	170,883	会計基準第91の特定有
ダイオキシン類対策特別措置法等に基づく焼却炉のダイオキシン除去費用	-	7,295	-	7,295	会計基準第91の特定有
放射線障害防止法等に基づく建物の除去前の放射線量の調査及び除染費用	-	67,410	-	67,410	会計基準第91の特定有
計	-	245,589	-	245,589	

10 保証債務の明細

該当事項はありません。

11 資本剰余金の明細

(単位:千円)

区分	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	摘要
施設費	8,136,997	270,891	-	8,407,888	建物等の取得による増加
運営費交付金	36	-	-	36	
寄附金等	2,815	6	-	2,821	
目的積立金	987,352	124,378	-	1,111,730	附属設備等の取得による増加
前中期目標等期間繰越積立金	733,006	-	-	733,006	
その他	21,528	-	-	21,528	
計	9,881,736	395,275	-	10,277,012	

12 目的積立金の取崩しの明細

(単位:千円)

積立金の名称及び事業名	目的積立金			
	教育環境整備事業費	施設等整備事業費	その他	計
建物	-	91,825	-	91,825
工具器具備品	32,467	-	-	32,467
商標権仮勘定	84	-	-	84
小計	32,552	91,825	-	124,378
研究経費	440	-	-	440
消耗品費	440	-	-	440
職員人件費	-	-	400,000	400,000
一般管理費	36,482	1,887	-	38,369
消耗品費	154	-	-	154
通信運搬費	1	-	-	1
修繕費	-	1,850	-	1,850
報酬・委託・手数料	36,277	37	-	36,314
租税公課	49	-	-	49
小計	36,922	1,887	400,000	438,809
合計	69,475	93,713	400,000	563,188

13 運営費交付金債務及び運営費交付金収益の明細

13-1 運営費交付金債務

(単位:千円)

交付年度	期首残高	交付金 当期交付額	当 期 振 替 額				期末残高	
			運営費 交付金収益	資産見返 運営費交付金	建設仮勘定見返 運営費交付金	資本剰余金		小 計
令和3年度	463,089	-	463,089	-	-	-	463,089	-
令和4年度	-	6,914,000	6,392,415	135,751	7,730	-	6,535,896	378,103
合 計	463,089	6,914,000	6,855,504	135,751	7,730	-	6,998,985	378,103

13-2 運営費交付金収益

(単位:千円)

業務等区分	令和3年度交付分	令和4年度交付分	合 計
期間進行基準	-	2,787,261	2,787,261
費用進行基準	463,089	3,605,153	4,068,242
合 計	463,089	6,392,415	6,855,504

14 運営費交付金以外の北海道等からの財源措置の明細

14-1 施設費の明細

(単位:千円)

区 分	当期交付額	左の会計処理内訳			摘 要
		建設仮勘定 見返施設費	資本剰余金	その他	
外壁改修等工事	18,700	-	18,238	461	
電力設備等更新工事	119,287	-	114,752	4,534	
空調機等更新工事	147,856	8,965	134,104	4,787	
合 計	285,843	8,965	267,096	9,782	

14-2 補助金等の明細

(単位:千円)

名 称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当 期 振 替 額					期末残高	摘 要	
					建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預け 補助金等	補助金等収益			その他
研究拠点形成費等補助金 (がんプロフェッショナル養成基盤推進プラン)	文部科学省	直	4,846	-	-	-	-	-	-	4,846	-	-
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
南檜山地域医療教育学講座	北海道道立 病院局	直	7,170	25,479	-	1,958	-	-	16,848	-	13,842	25,479
		間	-	3,822	-	-	-	-	3,822	-	-	3,822
医療研究開発推進事業費補助金(橋渡し研究 戦略的推進プログラム)	AMED	直	-	5,100	-	-	-	-	5,100	-	-	5,100
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
医学生等地域医療体験実習支援事業費補助 金	北海道	直	-	3,718	-	-	-	-	3,718	-	-	3,718
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
産科医・小児科医養成支援特別対策事業費補 助金	北海道	直	-	1,187	-	-	-	-	1,187	-	-	1,187
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
新型コロナウイルス感染症対策事業(大学)	北海道	直	-	2,400	-	-	-	-	2,399	-	0	2,400
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
修学支援事業補助金	北海道	直	-	33,135	-	-	-	-	33,135	-	-	33,135
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自転車等機械振興事業	公益財団法人 JKA	直	-	2,000	-	-	-	-	-	-	2,000	2,000
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
共同利用・共同研究拠点形成事業費補助金	文部科学省	直	-	24,000	-	1,483	-	-	22,516	-	-	24,000
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
ウィズコロナ時代の新たな医療に対応できる医 療人材養成事業	文部科学省	直	-	23,721	-	23,364	-	-	-	-	357	23,721
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物価高騰対策支援事業(大学)	北海道	直	-	196,414	-	-	-	-	196,414	-	-	196,414
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
物価高に対する経済対策支援金	独立行政法 人日本学生 支援機構	直	-	702	-	-	-	-	459	-	243	702
		間	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(単位:千円)

名称	交付元	経費の別	期首残高	当期交付額	当期振替額					期末残高	摘要	
					建設仮勘定 見返補助金等	資産見返 補助金等	資本剰余金	長期預り 補助金等	補助金等収益			その他
臨床研修費等補助金	厚生労働省	直 間	- -	28,493 -	- -	- -	- -	- -	28,493 -	- -	28,493 -	
がん診療連携拠点病院機能強化事業費補助金	北海道	直 間	- -	10,000 -	- -	- -	- -	- -	10,000 -	- -	10,000 -	
防災訓練等参加事業費補助金	北海道	直 間	- -	669 -	- -	- -	- -	- -	669 -	- -	669 -	
新人看護職員臨床実践能力向上研修支援事業	北海道	直 間	- -	1,678 -	- -	- -	- -	- -	1,678 -	- -	1,678 -	
医師就労支援事業費補助金	北海道	直 間	- -	520 -	- -	- -	- -	- -	520 -	- -	520 -	
小児救命救急医療体制整備支援事業費補助金	北海道	直 間	- -	1,917 -	- -	- -	- -	- -	1,917 -	- -	1,917 -	
慢性疼痛診療体制システム・人材育成モデル事業費補助金	厚生労働省	直 間	- -	4,671 -	- -	- -	- -	- -	4,671 -	- -	4,671 -	
自殺未遂者等支援拠点医療機関整備事業費補助金	厚生労働省	直 間	- -	4,008 -	- -	- -	- -	- -	4,008 -	- -	4,008 -	
周産期母子医療センター運営事業費補助金	北海道	直 間	- -	10,793 -	- -	- -	- -	- -	10,793 -	- -	10,793 -	
新型コロナウイルス感染症医療搬送体制等確保事業費補助金	北海道	直 間	- -	3,140 -	- -	- -	- -	- -	3,140 -	- -	3,140 -	
北海道緊急時医療活動施設整備費補助金	北海道	直 間	- -	2,701 -	- -	- -	- -	- -	2,701 -	- -	2,701 -	
感染症病床確保促進事業費補助金	北海道	直 間	- -	2,678,311 -	- -	- -	- -	- -	2,678,311 -	- -	2,678,311 -	
新型コロナウイルス感染症医療チーム派遣事業	北海道	直 間	- -	422 -	- -	- -	- -	- -	422 -	- -	422 -	
看護職員等処遇改善補助金	北海道	直 間	- -	31,799 -	- -	- -	- -	- -	31,660 139	- -	31,799 -	
新型コロナウイルス感染症医療従事者宿泊支援事業補助金	北海道	直 間	- -	13,342 -	- -	- -	- -	- -	13,342 -	- -	13,342 -	
感染症検査機関等設備整備費補助金	北海道	直 間	- -	12,870 -	- -	12,870 -	- -	- -	- -	- -	12,870 -	
新型コロナウイルス感染症患者等入院医療機関設備整備事業費補助金	北海道	直 間	- -	20,625 -	- -	20,625 -	- -	- -	- -	- -	20,625 -	
新型コロナウイルス感染症重点医療機関等設備整備事業費補助金	北海道	直 間	- -	267,315 -	- -	267,315 -	- -	- -	- -	- -	267,315 -	
新型コロナウイルス感染症患者等入院受入医療機関緊急支援事業補助金	厚生労働省	直 間	11,727 -	- -	- -	- -	- -	- -	- -	11,727 -	- -	
新型コロナウイルス感染症対策事業(病院)	北海道	直 間	- -	89,643 -	- -	- -	- -	- -	76,313 -	13,330 -	89,643 -	
新型コロナウイルス感染症重症者対応体制確保事業費補助金	北海道	直 間	- -	171 -	- -	- -	- -	- -	171 -	- -	171 -	
時間外・休日のワクチン接種会場への医療従事者派遣事業費補助金	北海道	直 間	- -	120 -	- -	- -	- -	- -	120 -	- -	120 -	
感染疑い患者受入医療機関設備整備等事業費補助金	北海道	直 間	- -	38,879 -	- -	- -	- -	- -	38,879 -	- -	38,879 -	
院内体制整備支援事業助成金	公益社団法人 日本臓器移植 ネットワーク	直 間	- -	296 -	- -	- -	- -	- -	296 -	- -	296 -	
遠隔医療促進事業費補助金	北海道	直 間	- -	1,756 -	- -	- -	- -	- -	1,756 -	- -	1,756 -	
総合診療専門医活動支援事業費補助金	北海道	直 間	- -	1,636 -	- -	- -	- -	- -	1,636 -	- -	1,636 -	
保健衛生施設等施設・設備整備費補助金	北海道	直 間	- -	7,700 -	- -	7,700 -	- -	- -	- -	- -	7,700 -	
物価高騰対策支援事業費補助金(病院)	北海道	直 間	- -	72,769 -	- -	- -	- -	- -	72,769 -	- -	72,769 -	
施設療養体制整備事業負担金	北海道	直 間	- -	375 -	- -	- -	- -	- -	375 -	- -	375 -	
合計		直接経費	23,743	3,624,478	-	335,315	-	-	3,266,421	16,712	29,773	3,624,478
		間接経費	-	3,822	-	-	-	-	3,822	-	-	3,822
		計	23,743	3,628,300	-	335,315	-	-	3,270,243	16,712	29,773	3,628,300

※「摘要」には当期交付決定額を記載しております。

15 役員及び教職員の給与の明細

(単位:千円、人)

区 分		報酬又は給料等		法定福利費	退職給付	
		金額	支給人員	金額	金額	支給人員
役員	常 勤	77,027	6	13,275	-	-
	非常勤	5,160	2	-	-	-
	計	82,187	8	13,275	-	-
教 員	常 勤	3,515,139	402	757,216	204,110	34
	非常勤	-	-	-	-	-
	計	3,515,139	402	757,216	204,110	34
職 員	常 勤	7,582,171	1,254	1,592,612	417,922	72
	非常勤	2,035,916	751	334,120	-	-
	計	9,618,087	2,005	1,926,733	417,922	72
合 計	常 勤	11,174,337	1,662	2,363,104	622,032	106
	非常勤	2,041,076	753	334,120	-	-
	計	13,215,414	2,415	2,697,225	622,032	106

(注1) 役員に対する報酬及び退職手当の支給基準の概要

(1)役員報酬

役員に対する報酬については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員報酬規程」に基づき支給しています。

(2)退職手当

役員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学役員退職手当規程」に基づき支給しています。

(注2) 教職員に対する給与及び退職手当の支給基準の概要

(1)教職員給与

教職員に対する給与については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員給与規程」、「北海道公立大学法人札幌医科大学非常勤職員就業規則」に基づき支給しています。

(2)退職手当

教職員に対する退職手当については、「北海道公立大学法人札幌医科大学職員の退職手当に関する規程」に基づき支給しています。

(注3) 支給人員数は、令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間の平均支給人員数によっています。

(注4) 上記金額には、受託研究費等・受託事業費等に含まれる人件費は含まれていません。

16 開示すべきセグメント情報

(単位:千円)

区分	大学	附属病院	合計
業務費			
教育経費	580,787	-	580,787
研究経費	1,271,175	-	1,271,175
診療経費	-	19,357,741	19,357,741
教育研究支援経費	489,081	-	489,081
受託研究費	191,005	65,925	256,931
共同研究費	38,546	-	38,546
受託事業費等	107,675	13,015	120,690
役員人件費	79,492	15,970	95,463
教員人件費	3,568,395	908,070	4,476,466
職員人件費	1,759,014	10,203,728	11,962,743
一般管理費	653,157	-	653,157
財務費用	-	989	989
小計	8,738,333	30,565,441	39,303,774
業務収益			
運営費交付金収益	6,291,825	563,678	6,855,504
授業料収益	706,342	-	706,342
入学金収益	79,834	-	79,834
検定料収益	14,823	-	14,823
附属病院収益	-	26,355,543	26,355,543
受託研究収益	224,937	93,291	318,229
共同研究収益	44,554	-	44,554
受託事業等収益	106,320	33,513	139,834
施設費収益	2,405	7,377	9,782
補助金等収益	285,599	2,984,643	3,270,243
寄附金収益	518,310	639	518,949
資産見返負債戻入	279,497	272,542	552,039
財務収益	727	-	727
雑益	698,911	112,812	811,724
小計	9,254,090	30,424,042	39,678,132
業務損益	515,757	▲ 141,398	374,358
土地	7,114,870	4,765,690	11,880,560
建物	28,598,044	13,289,320	41,887,365
構築物	687,992	148,421	836,413
工具器具備品	1,283,571	4,415,197	5,698,769
その他	6,878,076	7,775,782	14,653,859
帰属資産	44,562,556	30,394,412	74,956,968

(注1) セグメントの区分方法

セグメントの区分は、業務に応じて「大学」及び「附属病院」に区分しています。

(注2) 業務損益のうち資産見返物品受贈額戻入は、大学 54,479千円、病院 5,071千円です。

(注3) 目的積立金取崩しを財源とする費用は、大学 38,809千円、病院 400,000千円です。

(注4) 各セグメントにおける減価償却費、減価償却相当累計額、減損損失相当累計額、利息費用相当累計額、除売却差額相当累計額、賞与引当増加相当額及び退職給付引当増加相当額は以下のとおりです。

(単位:千円)

区分	大学	附属病院	合計
減価償却費	497,807	1,758,356	2,256,164
減価償却相当累計額	1,114,005	848,045	1,962,051
減損損失相当累計額	984	-	984
利息費用相当累計額	21,365	11,607	32,972
除売却差額相当累計額	19,250	58	19,309
賞与引当増加相当額	19,048	18,862	37,910
退職給付引当増加相当額	▲ 36,425	8,225	▲ 28,200

17 業務費及び一般管理費の明細

(単位:千円)

業務費			
教育経費			
消耗品費		29,343	
備品費		11,754	
印刷製本費		13,590	
水道光熱費		91,375	
旅費交通費		11,976	
通信運搬費		734	
賃借料		8,552	
保守費		6,947	
修繕費		9,829	
行事費		2,660	
諸会費		4,227	
報酬・委託・手数料		277,720	
奨学費		66,785	
減価償却費		44,213	
雑費		1,074	
租税公課		0	
			580,787
研究経費			
消耗品費		292,967	
備品費		56,936	
印刷製本費		6,396	
水道光熱費		147,492	
旅費交通費		57,233	
通信運搬費		4,604	
賃借料		22,339	
保守費		36,820	
修繕費		25,704	
損害保険料		189	
広告宣伝費		1,053	
諸会費		22,282	
報酬・委託・手数料		417,584	
減価償却費		178,859	
雑費		578	
租税公課		131	
			1,271,175
診療経費			
材料費			
医薬品費	7,361,429		
診療材料費	4,720,019	12,081,449	
委託費			
検査委託費	311,769		
給食委託費	354,282		
寝具委託費	53,823		
医事委託費	312,898		
清掃委託費	206,854		
保守委託費	438,174		
その他委託費	590,311	2,268,114	
設備関係費			
減価償却費	1,757,603		
機器賃借料	345,925		
修繕費	239,460		
機器保守費	676,794		
車両関係費	99	3,019,883	
研修費			3,422

経費			
消耗品費	129,276		
備品費	73,759		
印刷製本費	11,187		
水道光熱費	901,902		
旅費交通費	68,978		
通信運搬費	31,997		
賃借料	57,594		
福利厚生費	14,883		
保守料	6,042		
損害保険料	21,598		
広告宣伝費	4,755		
諸会費	13,277		
報酬・委託・手数料	553,767		
職員被服費	27,308		
貸倒損失	928		
徴収不能引当金繰入額	2,938		
雑費	14,823		
修繕費	23,482		
租税公課	26,365	1,984,871	19,357,741
教育研究支援経費			
消耗品費		24,358	
備品費		3,945	
印刷製本費		564	
水道光熱費		30,681	
旅費交通費		1,859	
通信運搬費		196	
賃借料		109,745	
保守費		1,472	
修繕費		104	
諸会費		1,054	
報酬・委託・手数料		94,669	
租税公課		9,057	
図書費		41,779	
減価償却費		169,537	
雑費		54	489,081
受託研究費			256,931
共同研究費			38,546
受託事業費等			120,690
役員人件費			
常勤役員給与			
報酬	77,027		
法定福利費	13,275	90,303	
非常勤役員給与			
報酬	5,160	5,160	95,463
教員人件費			
常勤教員給与			
給料	3,151,195		
賞与	363,944		
退職給付費用	204,110		
法定福利費	757,216	4,476,466	4,476,466

職員人件費			
常勤職員給与			
給料	6,831,435		
賞与	747,160		
賞与引当金繰入額	3,574		
退職給付費用	412,831		
退職給付引当金繰入額	5,091		
法定福利費	1,592,612	9,592,705	
非常勤職員給与			
給料	2,011,942		
賞与	23,974		
法定福利費	334,120	2,370,037	11,962,743
一般管理費			
消耗品費		20,948	
備品費		5,058	
印刷製本費		3,210	
水道光熱費		197,212	
旅費交通費		12,154	
通信運搬費		6,434	
賃借料		2,495	
福利厚生費		4,644	
保守費		953	
修繕費		13,137	
損害保険料		3,992	
広告宣伝費		15	
諸会費		4,277	
報酬・委託・手数料		339,197	
租税公課		12,761	
減価償却費		26,580	
雑費		85	653,157

18 寄附金の明細

(単位: 千円、件)

区分	当期受入額	件数	摘要
大学	580,267	2,790	現物寄附(16件、13,982千円) 図書の寄附(2,220冊、1,659千円)
附属病院	-	-	
合計	580,267	2,790	

19 受託研究の明細

(単位: 千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	-	7,200	7,200	-
	間接経費	-	800	800	-
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	-	-	-	-
	間接経費	-	-	-	-
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	-	1,180	1,180	-
	間接経費	-	354	354	-
国	直接経費	-	0	0	-
	間接経費	-	0	0	-
独立行政法人等 ・国立大学法人	直接経費	22,765	97,947	102,451	18,262
	間接経費	-	30,972	30,972	-
株式会社等	直接経費	160,730	122,724	91,971	191,482
	間接経費	-	12,433	12,433	-
その他	直接経費	168,532	129,851	69,998	228,384
	間接経費	-	867	867	-
合計	直接経費	352,027	358,903	272,802	438,129
	間接経費	-	45,427	45,427	-

20 共同研究の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	共同研究収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人等 ・国立大学法人	直接経費	—	465	168	297
	間接経費	—	—	—	—
株式会社等	直接経費	45,506	21,692	44,385	22,812
	間接経費	—	—	—	—
その他	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
合 計	直接経費	45,506	22,158	44,554	23,109
	間接経費	—	—	—	—

21 受託事業の明細

(単位:千円)

委託者	経費の別	期首残高	当期受入額	受託事業収益	期末残高
地方公共団体 (設立団体)	直接経費	—	7,270	7,270	0
	間接経費	—	4,799	4,799	—
地方独立行政法人等 (設立団体)	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
地方公共団体等 (設立団体以外)	直接経費	14	98,960	98,195	779
	間接経費	—	99	99	—
国	直接経費	—	—	—	—
	間接経費	—	—	—	—
独立行政法人等 ・国立大学法人	直接経費	1,023	5,456	6,479	0
	間接経費	—	385	385	—
株式会社等	直接経費	4,606	2,500	2,127	4,978
	間接経費	—	0	0	—
その他	直接経費	4,953	7,737	8,838	3,852
	間接経費	—	11,637	11,637	—
合 計	直接経費	10,596	121,924	122,911	9,609
	間接経費	—	16,922	16,922	—

22 科学研究費助成事業等の明細

(単位:千円、件)

種 目	当期受入額	件 数	摘 要
科学研究費補助金 (新学術領域研究)	(-) -	-	
科学研究費補助金 (基盤研究A)	(1,900) 540	3	
科学研究費補助金 (基盤研究B)	(57,972) 17,388	33	
学術研究助成基金助成金 (基盤研究C)	(169,721) 51,174	212	
科学研究費補助金 (挑戦的研究(開拓))	(5,000) 1,500	1	
学術研究助成基金助成金 (挑戦的研究(萌芽))	(6,400) 1,920	6	
学術研究助成基金助成金 (若手研究)	(74,316) 22,629	70	
学術研究助成基金助成金 (若手研究B)	(-) -	-	
科学研究費補助金 (研究活動スタート支援)	(3,400) 1,020	3	
学術研究助成基金助成金 (国際共同研究強化B)	(-) -	-	
科学研究費補助金 (特別研究員奨励費)	(-) -	-	
科学研究費補助金 (奨励研究)	(-) -	-	
科学研究費補助金 (ひらめきときめきサイエンス)	(-) -	-	
厚生労働科学研究費補助金	(15,600) 3,450	18	
合 計	(334,310) 99,621	346	

(注1) ()内は直接経費相当額で外数です。

(注2) 損益計算書「科学研究費助成事業等間接経費収益」99,161千円との差額459千円は、補助事業廃止等に伴う返還等を行った額です。

23 上記以外の主な資産、負債、費用及び収益の明細

23-1 現金及び預金の明細

(単位:千円)

種別	金額	備考
現金	86,420	小口現金、釣銭準備金
普通預金	5,193,837	
計	5,280,257	

23-2 未収附属病院収入の明細

(単位:千円)

相手方	金額	備考
北海道国民健康保険団体連合会	2,590,714	
社会保険診療報酬支払基金	2,513,140	
患者	137,517	
その他	66,083	
計	5,307,456	

23-3 未払金の明細

(単位:千円)

相手方	金額	備考
リース資産	902,799	リース債務のうち一年以内支払分
職員給与未払金	734,348	
(株)常光	449,608	
(株)ほくやく	476,164	
(株)竹山	560,298	
(株)スズケン	293,120	
(株)ムトウ	209,583	
(株)モロオ	172,150	
その他	2,183,336	
計	5,981,411	

独立監査人の監査報告書

令和5年6月9日

北海道公立大学法人札幌医科大学
理事長 山下 敏彦 殿

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 松島 康治
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 井上 春海
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、地方独立行政法人法（以下「法」という。）第35条第1項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第16期事業年度の財務諸表（利益の処分に関する書類（案）を除く。以下同じ。）、すなわち、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細書について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和5年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の運営状況及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に準拠して監査を行った。地方独立行政法人の監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における会計監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、公立大学法人から独立しており、また、会計監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。この基礎には、当監査法人が監査を実施した範囲においては、財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の存在は認められなかったとの事実を含んでいる。なお、当監査法人が実施した監査

は、財務諸表の重要な虚偽表示の要因とならない理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為の有無について意見を述べるものではない。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告書（第16期事業年度の会計に関する部分を除く。）である。理事長の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表等に対する監査意見等の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見等を表明するものではない。

財務諸表等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する理事長及び監事の責任

理事長の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために理事長が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における会計監査人の責任

会計監査人の責任は、会計監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正及び誤謬並びに違法行為により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

会計監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正及び誤謬並びに違法行為による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要

な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は会計監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、会計監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事長が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事長によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる地方独立行政法人の会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 理事長又はその他の役員若しくは職員による不正及び誤謬並びに違法行為が財務諸表に重要な虚偽表示をもたらす要因となることに十分留意して計画し、監査を実施する。

会計監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び地方独立行政法人の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

<利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書に対する報告>

会計監査人の報告

当監査法人は、法第 35 条第 1 項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和 4 年 4 月 1 日から令和 5 年 3 月 31 日までの第 16 期事業年度の利益の処分に関する書類（案）、事業報告書（会計に関する部分に限る。）及び決算報告書について監査を行った。なお、事業報告書について監査の対象とした会計に関する部分は、事業報告書に記載されている事項のうち、会計帳簿の記録に基づく記載部分である。ただし、当監査法人は、第 16 期事業年度に会計監査人に選任されたので、事業報告書に記載されている事項うち第 15 期事業年度以前の会計に関する部分は、前任監査人の監査を受けた財務諸表に基づき記載されている。

当監査法人の報告は次のとおりである。

- (1) 利益の処分に関する書類（案）は、法令に適合しているものと認める。
- (2) 事業報告書（事業報告書（第 16 期事業年度の会計に関する部分に限る。））は、北海道公立大学法人札幌医科大学の財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているものと認める。
- (3) 決算報告書は、理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているものと認める。

理事長及び監事の責任

理事長の責任は、法令に適合した利益の処分に関する書類（案）を作成すること、財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示す事業報告書を作成すること、並びに理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示す決算報告書を作成することにある。

監事の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における公立大学法人の役員（監事を除く。）の職務の執行を監視することにある。

会計監査人の責任

会計監査人の責任は、利益の処分に関する書類（案）が法令に適合して作成されているか、事業報告書（会計に関する部分に限る。）が財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況を正しく示しているか、並びに決算報告書が理事長による予算の区分に従って決算の状況を正しく示しているかについて、独立の立場から報告することにある。

利害関係

公立大学法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

令和 5 年 6 月 9 日

北海道公立大学法人札幌医科大学
理事長 山下 敏彦 様

北海道公立大学法人札幌医科大学

監 事 竹 内 弘 雄

監 事 山 崎 博

地方独立行政法人法第13条第4項の規定に基づき、北海道公立大学法人札幌医科大学の令和4年4月1日から令和5年3月31日までの第16期事業年度の業務について監査を実施した結果、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1 監査の方法及びその内容

監事は、当期の監査計画及び監査手続に従い、理事長、理事、監査室その他職員（以下「役職員等」という。）と意思疎通を図り、必要に応じて監査室と連携し、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、役員会その他重要な会議に出席するほか、役職員等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧または調査し、事務局及び各部署等において、業務及び財産の状況を調査しました。

また、本学におけるガバナンス体制や理事長及び理事（以下「役員」という。）の職務の執行が法令等に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制（以下「内部統制システム」という。）について、役職員等からその整備の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

なお、理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引については、理事長及び副理事長から報告を求めるとともに、その有無を調査しました。

さらに、会計監査に関しては、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、財務諸表（貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、利益の処分に関する書類（案）、注記事項及び附属明細書）、事業報告書及び決算報告書について検討しました。

2 監査の結果

(1) 業務の実施状況及び中期目標の実施状況

北海道公立大学法人札幌医科大学の業務の実施状況について、法令等に従って適正に実施されているかどうかを監査した結果、及び中期目標の着実な達成に向け効果的かつ効率的に実施されているかどうかについて確認した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(2) 内部統制システムの整備及び運用

内部統制システムの整備及び運用の状況を監査した結果、特に指摘すべき事項は認められません。

(3) 役員の不正行為及び法令等に違反する事実の有無

役員の仕事の執行に関し、不正の行為又は法令等に違反する事実については、指摘すべき重大な事実は認められません。

なお、理事長及び副理事長と当法人との利益相反取引は認められません。

(4) 財務諸表等

会計監査人であるアーク有限責任監査法人の監査の方法及び結果は、相当であると認めます。

(5) 事業報告書

事業報告書は、当法人の業務運営の状況を正しく表示しているものと認めます。

(6) 決算報告書

決算報告書は、予算の区分に従い決算の状況を正しく表示しているものと認めます。

以 上